

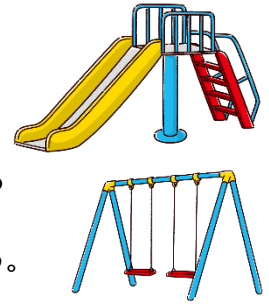


【危害・危険情報】

令和6年3月26日
生活文化スポーツ局

子供の公園でのケガに注意しましょう！

春休みに入り、子供が公園で遊ぶ機会が多くなります。
このような時期は公園での事故が多い傾向があります。中には、高いところから転落して骨折するなど、大ケガにつながることもあります。
楽しい公園遊びで、事故が起きてしまうことがないよう、気をつけましょう。



事件事例

- 遊具で遊んでいるときに洋服のフードが引っかかって頭を打って流血。病院で7針縫った。(小学2年生)
- 鬼ごっこをしているときに、滑り台を滑っている途中で前から来た友人と接触して落下し、腕を骨折した。(7歳)
- ブランコをこいでいるときに手を離してしまい、後ろ向きに1回転して後頭部を地面にぶつけ、頭蓋骨骨折のため5日間入院となった。(5歳)
- 水筒を斜め掛けにして歩いていたところ坂道で転倒し、地面と体に水筒が挟まれる形で腹部を強打し、入院した。(9歳)



※事例引用：「ヒヤリ・ハット調査『小学生の身の回りの危険』」及び「こども安全メール from 消費者庁」

事故を防ぐポイント

- 施設や遊具の**対象年齢を守りましょう。**
- 6歳以下の幼児には保護者が付き添いましょう。**
特に小さな子どもが高さのある遊具を使う場合は、目を離さないだけでなく、そばで介助するようにしましょう。
- 遊具ごとの正しい遊び方を教え、**危険な遊び方をさせないようにしましょう。**
- ひもやフード付きの服、水筒やかばんなどの持ち物は、引っ掛かりや挟み込みによる窒息に注意しましょう。**
- 水筒はなるべくリュックサック等に入れましょう。**
水筒を首や肩から掛けていると、転倒した際、水筒が腹部に当たりケガをする可能性があります。



【参考】

- ① 《ヒヤリ・ハット調査「小学生の身の回りの危険」》東京暮らし WEB
<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/hiyarihat/shogakusei-140318.html>
- ② 《こども安全メール Vol.623 公園等の遊具からの転落事故などに気を付けましょう!》消費者庁
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20230328/
- ③ 《こども安全メール Vol.635 水筒を持ち歩くときの転倒事故に注意!》消費者庁
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20230825/

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



問合せ先

東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3055